

政策広報
関東地方整備局

第240号



◆ 目 次 ◆

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 令和8年度ICT施工「3次元データ作成講習」を開催
～参加者を募集します～
2. 利根川水系渇水対策連絡協議会幹事会（臨時）の結果
3. 道路の新たな現地実証実験（社会実験）の実施
4. 令和8年度 防災・減災対策等強化事業推進費（第1回）について
～災害の対策や防災・減災対策を推進するため緊急的に予算を配分～
5. 国土交通大臣決定されました
～首都圏広域地方計画及び関東ブロックにおける社会資本整備重点計画～
6. 「災害時等の連携・協力に係る協定書」を締結しました
7. 7月7日に利根川水系神流川の取水制限を解除します
～下久保ダムの貯水量が回復～
8. 川カシャ！2026 ～第45回 川の写真コンクール
～写真を通じて、新たな「川」の魅力を発見してみませんか！～
9. 令和7年度 優良工事等表彰式の開催について
～併せて、令和7年度の関東インフラDX大賞の授与を行います～
10. 横浜港におけるCONPAS®「原則予約」の試験運用
～本牧・南本牧ふ頭の全てのコンテナターミナルで原則予約の取組を実施～
11. 令和8年「海の日」海事関係功労者表彰について

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 今後の河川施設のマネジメントのあり方について議論します
～「第3回重要河川施設の機能喪失回避のための施設マネジメント検討会」を開催～
2. 国土を取り巻く環境の変化も踏まえた土砂災害対策のあり方を議論します
～今後の土砂災害対策のあり方検討会（第1回）を開催～
3. 横浜グリーンエキスポ（2027年国際園芸博覧会）の開催準備を推進！
～金子大臣が博覧会国際事務局（BIE）ケルケンツェス事務局長と会談を行いました～
4. 新たな「広域地方計画」及び「地方ブロックにおける社会資本整備重点計画」を決定
～地方ブロックごとの長期ビジョン及び社会資本整備の具体的な計画を策定～
5. 第29回日本水大賞の募集を開始

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 令和8年度ICT施工「3次元データ作成講習」を開催 ～参加者を募集します～

国土交通省関東地方整備局

企画部

関東技術事務所

ICT施工における3次元データ作成の習得を目的として、座標値を持たない2次元設計データからICT施工を行うために建設機械へ入力する3次元データを作成し、施工後のデータから出来形管理図表まで取りまとめる講習会を開催します。

【募集概要】

- ・ 募集対象：ICT施工の3次元データの作成に興味がある方。
- ・ 募集期間：令和8年6月22日（月）14:00～令和8年7月10日（金）17:00まで
- ・ 申込方法：別紙を参照願います。

【講習概要】

- ・ 開催日程：(1)令和8年7月28日（火）定員20名
(2)令和8年7月29日（水）定員20名
(3)令和8年8月26日（水）定員20名
(4)令和8年8月27日（木）定員20名
※詳細は別紙カリキュラムを参照願います。
 - ・ 開催場所：関東DX・i-Construction人材育成センター（千葉県松戸市五香西6-12-1）
 - ・ 講習内容：専用ソフトによる3次元起工測量・設計データの扱い方について、操作講習により技術取得を目指します。
 - ・ 講習費用：無料。
 - ・ その他：本講習会は、CPD/CPDSの研修プログラムとして認定を受ける予定です。
- ※定員20名を超える応募があった場合は、参加者を調整させていただきます。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03453.pdf

2. 利根川水系渇水対策連絡協議会幹事会（臨時）の結果

利根川水系渇水対策連絡協議会

（事務局：国土交通省関東地方整備局）

6月24日に開催しました令和8年度 利根川水系渇水対策連絡協議会幹事会の臨時開催の結果をお知らせいたします。

1. 開催状況

日時 令和8年6月24日（水） 14:00～15:00

場所 Web会議

構成 国土交通省関東地方整備局、経済産業省関東経済産業局、
農林水産省関東農政局、東京都、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県
独立行政法人水資源機構

目的 利根川上流ダム群等の現状把握と今後の対応について協議するため

2. 開催結果

別紙のとおり

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03467.pdf

3. 道路の新たな現地実証実験（社会実験）の実施

国土交通省関東地方整備局
道路部

国土交通省道路局では、社会的に影響を与える可能性のある道路施策の導入に先立って、地域住民等の参加のもと、場所や期間を限定して当該施策を試行・評価し、もって新たな施策の展開と円滑に事業を執行することを目的とする現地実証実験（社会実験）を、公募により平成11年度から実施しています。

令和8年度において現地実証実験を実施する地域を公募し、関東地方整備局管内では、以下の実験が採択されましたので、お知らせいたします。

□申請者：山梨県

- ・現地実証実験タイプ：単年度
- ・実験の名称：山梨県モビリティ・ハブ構築実証実験
- ・実験の概要：道路空間を活用しながら、特定小型原付や電動アシスト自転車などのマイクロモビリティのシェアリングサービスを試験的に導入し、鉄道・バス等との結節による交通全体の利便性向上や、事業性を検証するもの。

□申請者：茨城県日立市

- ・現地実証実験タイプ：複数年度
- ・実験の名称：交通結節点を核としたモビリティハブ機能強化による公共交通転換・事業性検証社会実験
- ・実験の概要：市内の交通渋滞、公共交通の減退、中心市街地の衰退といった複合課題に対し、シェアモビリティによる交通行動転換、安全性・事業性を検証し、全国展開可能な実装モデルの確立を目指すもの。

社会実験については、国土交通省ホームページより「社会実験の推進～道路施策の新しい進め方～」をご覧ください。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03482.pdf

4. 令和8年度 防災・減災対策等強化事業推進費（第1回）について ～災害の対策や防災・減災対策を推進するため緊急的に予算を配分～

国土交通省関東地方整備局
茨城県

国土交通省は、「防災・減災対策等強化事業推進費」の令和8年度 第1回配分として、国及び地方公共団体が実施する公共事業に対し、予算配分を決定しました。

このうち、関東地方整備局管内では、事前防災対策事業として河川事業1件、3.47億円が配分されましたのでお知らせします。

「防災・減災対策等強化事業推進費」は、大雨による浸水被害等が発生した地域において再度の被災を防止するために緊急的に実施する対策や、大雨等による災害を未然に防

ぐ事前防災対策を強化するために使われる予算です。用地の確保など事業の実施環境が新たに整った場合などに、年度途中で機動的に予算を配分します。（別添１）

○配分事業の概要

関東地方整備局管内では、別添２の『執行地区一覧表』のとおり１件の事業を推進します。事業の詳細につきましては、別添３の『個票』をご参照ください。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03479.pdf

5. 国土交通大臣決定されました ～首都圏広域地方計画及び関東ブロックにおける社会資本整備重点計画～

国土交通省関東地方整備局
国土交通省関東運輸局

新たな「首都圏広域地方計画」及び「関東ブロックにおける社会資本整備重点計画」が、令和８年６月３０日に国土交通大臣決定されましたのでお知らせします。
なお、首都圏広域地方計画の決定にあたり、手交式を予定しております。
詳細は別紙を参照してください。

首都圏広域地方計画は、令和５年７月に閣議決定された「国土形成計画（全国計画）」を基本として、首都圏広域地方計画協議会における検討・協議や有識者からの意見、市町村からの提案、パブリックコメントを経て、首都圏が果たすべき役割、目指すべき方向性と新しい首都圏の将来像の実現に向けた取組を定めたものです。

また、関東ブロックにおける社会資本整備重点計画は、令和８年１月に閣議決定された「社会資本整備重点計画（全国計画）」を基本として、地方公共団体、地方経済界、地方支分部局、有識者等との意見交換等を行い、ストック効果の最大化に向けた取組など社会資本整備の重点事項等について取りまとめたものです。

今後、関係者が連携・協力し、両計画の推進に向けた取組を進めてまいります。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03484.pdf

6. 「災害時等の連携・協力に係る協定書」を締結しました

国土交通省関東地方整備局
統括防災グループ

関東地方整備局は、北陸地方整備局、中部地方整備局及び陸上自衛隊東部方面隊と「災害時等の連携・協力に係る協定書」を締結しました。

関東地方整備局は、北陸地方整備局、中部地方整備局とともに、陸上自衛隊東部方面隊と災害時等における被害情報の収集、被災者の迅速な救援及び復旧等に必要な連携・協力するため、「災害時等の連携・協力に係る協定書」を締結いたしました。

１．協定書の目的

- 災害時等における被害情報の収集、被災者の迅速な救援及び復旧等に必要な連携・協力

((１) 情報交換、(２) 土地等の使用、(３) 輸送・技術協力)

2. 協定締結日

●令和8年7月1日（水）

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03493.pdf

7. 7月7日に利根川水系神流川の取水制限を解除します ～下久保ダムの貯水量が回復～

国土交通省関東地方整備局
高崎河川国道事務所
利根川ダム統合管理事務所
独立行政法人水資源機構

利根川水系神流川では、令和8年5月26日より10%の取水制限を実施していましたが、下久保ダムの貯水量が洪水期制限容量の約5割を超え貯留傾向に回復し、7月6日0時時点の下久保ダムの貯水量は5,192万m³となっています。

このような状況を踏まえ、利根川水系神流川における水利使用者会議（臨時会議）を開催し、令和8年7月7日午前9時に取水制限を解除することで合意しました。

下久保ダムの貯水量は回復したものの、平年に比べると低い状況のため、引き続き水を大切にご使用ください。

神流川の取水制限10%を開始した令和8年5月26日時点では、下久保ダム貯水量は3,416万m³でしたが、皆さまのご協力により節水が図られたこと及び降雨等により、現在は5,192万m³に回復しました。7月7日の取水制限の解除により、警戒体制を解除し、渇水対策支部を解散します。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03502.pdf

8. 川カシャ！2026 ～第45回 川の写真コンクール ～写真を通じて、新たな「川」の魅力を発見してみませんか！～

国土交通省関東地方整備局
河川部

当コンクールは、毎年7月に実施している河川愛護月間（※）の一環として、川に出かけ、それぞれの目線で写真を撮影することを通じて、川に興味を持ち、川を大切にす気持ちや防災意識を高めていただくことを目的に開催しています。

昭和56年から始まり、今年で45回目を迎える写真コンクールで、昨年は約3,200点の作品をご応募頂きました。今年もたくさんのご応募をお待ちしています。

■テーマ 「川と人のつながり」

■応募資格 関東地方（山梨県、静岡県を含む）に在住、在学中の小中高生
または、関東地方（山梨県、静岡県を含む）に在住の一般の方

■募集期間 令和8年7月10日（金）～9月11日（金）（消印有効）

詳細につきましては、関東地方整備局ホームページをご参照ください。

(※) 河川愛護月間とは、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに応えるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的とした運動です。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03513.pdf

9. 令和7年度 優良工事等表彰式の開催について ～併せて、令和7年度の関東インフラDX大賞の授与を行います～

国土交通省関東地方整備局
企画部・港湾空港部

関東地方整備局では、令和7年度に完成した工事、完了した業務の中から、「特に優れた成績を収めた工事、業務、技術者」について、下記のとおり「令和7年度優良工事等表彰式」にて表彰（局長表彰）いたしますので、お知らせいたします。

また、併せて、建設業界全体の「生産性向上」及び「働き方改革」等につながる優れた取組を行った工事・業務について、関東インフラDX大賞として表彰いたします。

- 日時 令和8年7月16日（木）14時00分～17時00分（2回に分け開催）
 - 14時00分～15時30分 優良工事、優秀工事技術者、
安全管理優良受注者、工事成績優秀企業認定
 - 16時00分～17時00分 優良業務、優秀技術者、
関東インフラDX大賞
- 場所 さいたま新都心合同庁舎1号館 2階講堂
- 表彰（認定）件数及び人数・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1～3参照
※上記3.の優良工事、優良業務の概要及び表彰理由は、参考資料1～参考資料2を参照願います。関東インフラDX大賞の概要及び表彰理由は、参考資料3を参照願います。
また、参考資料は関東地方整備局ホームページにて公開いたします。
- 取材を希望される方は、別紙に基づき、電子メールにて申し込みください。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03517.pdf

10. 横浜港におけるCOMPAS®「原則予約」の試験運用 ～本牧・南本牧ふ頭の全てのコンテナターミナルで原則予約の取組を実施～

国土交通省関東地方整備局
港湾空港部

横浜港本牧ふ頭BC（BC1ゲート）・D1・D4コンテナターミナル及び南本牧ふ頭コンテナターミナルにおいて、COMPAS®原則予約による試験運用を8月12日（水）・13日（木）に実施します。

関東地方整備局では、京浜港の国際競争力の強化のため、コンテナターミナルのゲート前混雑の解消やコンテナトレーラーのターミナル滞在時間の短縮を目的としたシステムである「CONPAS®」の導入を進めています。

今般、以下のとおり、2日間の「原則予約」による試験運用を実施します。期間中は、7月13日（月）に常時運用を開始した本牧BCコンテナターミナル（BC2ゲート）とあわせ、本牧ふ頭及び南本牧ふ頭の全てのコンテナターミナルで、CONPAS®の「原則予約」による運用を行います。

〈試験運用の概要〉

実施日： 令和8年8月12日（水）・13日（木） 2日間

試験運用の実施： 本牧ふ頭BCコンテナターミナル（BC1ゲート）

本牧ふ頭D1コンテナターミナル

本牧ふ頭D4コンテナターミナル

南本牧ふ頭コンテナターミナル

※利用手引きは、7月17日（金）、CyberPort・CONPAS ポータルサイトに掲載します。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03523.pdf

11. 令和8年「海の日」海事関係功労者表彰について

国土交通省関東地方整備局
港湾空港部

令和8年「海の日」にあたり、関東地方整備局管内における別紙名簿の海事関係功労者及び優良団体に対し、表彰式典を行います。

○受賞者数

【国土交通大臣表彰】（受賞者名簿1）

海事関係功労者表彰 1名

海をきれいにするための一般協力者表彰 1団体（2社連名）

【関東地方整備局長表彰】（受賞者名簿2）

海事関係功労者表彰 17名・1団体

海をきれいにするための一般協力者表彰 2団体

なお、式典会場、日程につきましては以下のとおりです。

・日時 令和8年7月28日（火） 14：00～

・会場 横浜市開港記念会館（横浜市中区本町1丁目6番地）

※取材をご希望される方は、下記問い合わせ先までご連絡いただき、当日、受付までお越しください。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03539.pdf

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 今後の河川施設のマネジメントのあり方について議論します ～「第3回重要河川施設の機能喪失回避のための施設マネジメント検討会」を開催～

老朽化や施設管理の担い手不足などの課題が進展する中で、堰・水門等の重要な河川施設について、埼玉県八潮市の道路陥没事故の教訓等を踏まえたマネジメント体制を構築するため、今後の河川施設のマネジメントのあり方について議論します。

【検討会設置の背景・目的】

河川施設については、完成後50年以上経過した施設が全体の約4割に達しており、今後も急増する見込みであることから、予防保全型の維持管理を進めています。

令和7年1月の埼玉県八潮市の道路陥没事故により、故障すれば多数の地域住民や企業の経済活動等に重大な影響を及ぼすような重要な施設が機能喪失に陥るリスクを低減する重要性が再認識されました。また、老朽化や担い手不足などの課題が進展する中で、予防保全型の維持管理を進めるだけでなく、計画的な施設更新を含めたマネジメント体制を構築する必要があります。

このため、「重要河川施設の機能喪失回避のための施設マネジメント検討会」を設置し、今後の河川施設のマネジメントのあり方について議論します。

【開催概要】

1. 日 時 : 令和8年6月24日(水) 10:00～12:00
2. 場 所 : 中央合同庁舎2号館低層棟1階共用会議室1 (WEB 併用)
(東京都千代田区霞が関2-1-2)
3. 委 員 : 別紙のとおり
4. 議 事 : 報告書とりまとめ(案) 等
5. 取材等 :
 - ・報道関係者に限り、会議の冒頭のみ会場でのカメラ撮影が可能です。
 - ・傍聴、カメラ撮影を希望される方は、6月23日(火) 15:00までに、以下のフォームからお申込みください。

【申込みフォーム URL】 <https://forms.office.com/r/wrQzJsg6tZ>

※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

・カメラ撮影を希望の報道関係者は、当日9:45までに2号館高層棟1階ホールに お集まりください。

・会議資料及び議事録は後日、国土交通省ホームページに掲載予定です。

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/river/mizukokudo04_mn_000015.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000304.html

2. 国土を取り巻く環境の変化も踏まえた土砂災害対策のあり方を議論します ～今後の土砂災害対策のあり方検討会(第1回)を開催～

人口減少による国土の変容や気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化が懸念される中、土砂災害警戒区域等における砂防施設の更なる整備、依然として土砂流出が活発な流域への対応、砂防施設の老朽化対策など、土砂災害対策を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。こうした状況を踏まえ、今後の土砂災害対策のあり方を検討す

るため、学識経験者で構成される「今後の土砂災害対策のあり方検討会」（第１回）を令和８年６月２９日に開催します。

【開催概要】

- １．日時 令和８年６月２９日（月）１４時３０分～１６時３０分
- ２．場所 東京都千代田区霞が関２－１－３
中央合同庁舎３号館２階 水管理・国土保全局 Ａ会議室（WEB会議併用）
- ３．委員 別紙のとおり
- ４．議題（１）これまでの土砂災害対策の実施状況
（２）日本国内の社会構造の変化等と土砂災害対策における課題
（３）今後の土砂災害対策のあり方について（意見交換）
（４）今後のスケジュールについて
- ５．その他
 - ・会議はWEBでのみ傍聴が可能です。通信回線の関係上、傍聴は１人（個人）・１社（団体）につき１回線までとします。
 - ・また、報道関係者に限り検討会の冒頭（議事に入るまで）のカメラ撮影が可能です。
 - ・WEB傍聴および取材を希望される方は、６月２５日（木）１７時までに、以下のMicrosoft Forms(URLもしくはQRコード)から、氏名、所属・部署名等、連絡先を記載の上、お申込みください。
期日までにご連絡いただいた方にWEB傍聴用URL及び会議資料等をご連絡します。
『<https://forms.office.com/r/xkS7niR6BU>』
※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。
 - ・会議資料及び議事要旨は、後日、国土交通省WEBサイトに掲載予定です。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sabo01_hh_000207.html

３．横浜グリーンエキスポ（２０２７年国際園芸博覧会）の開催準備を推進！ ～金子大臣が博覧会国際事務局（BIE）ケルケンツェス事務局長と会談を行いました～

令和８年６月２９日（月）、金子国際園芸博覧会担当大臣は、博覧会国際事務局（BIE）のケルケンツェス事務局長と会談を行いました。横浜グリーンエキスポの成功に向け、政府一丸となって開催準備に取り組んでまいります。

１．会談の詳細

日時：令和８年６月２９日（月）１４：００～１４：１５

場所：国土交通省（中央合同庁舎３号館４階）

出席者：博覧会国際事務局（BIE）ケルケンツェス事務局長、アクバノ展示部長

国土交通省 金子大臣、新美２０２７年国際園芸博覧会政府委員、河村２０２７年国際園芸博覧会協会事務総長 他

２．会談の概要

- 金子大臣からは、横浜グリーンエキスポは、花や緑に加え、農や食の魅力、気候変動等の地球規模課題の解決等をテーマとした新しい国際園芸博覧会であることを説明するとともに、関係者一丸となって全力で準備を進めていることについて言及しました。

ケルケンツェス事務局長からは、「大阪・関西万博の成功に続き、横浜グリーンエクスポも成功させましょう」と言及がありました。

金子大臣及びケルケンツェス BIE 事務局長との間で、開幕に向けて引き続き緊密に連携し、準備を進めていくことが確認されました。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000600.html

4. 新たな「広域地方計画」及び「地方ブロックにおける社会資本整備重点計画」を決定 ～地方ブロックごとの長期ビジョン及び社会資本整備の具体的な計画を策定～

地方ブロックごとに、国土の形成に関する方針等を定めるとともに、社会資本整備を重点的、効率的、効果的に推進するため、本日、新たな「広域地方計画※₁」及び「地方ブロックにおける社会資本整備重点計画※₂」を決定しました。

※₁：国土形成計画法（昭和 25 年法律第 205 号）第 9 条の規定に基づく国土交通大臣決定の計画

※₂：第 6 次社会資本整備重点計画（令和 8 年 1 月 16 日閣議決定）に基づき国土交通省及び農林水産省が策定する計画

新たな広域地方計画は、地方ブロックごとに、第 3 次国土形成計画（全国計画）が目指す「新時代に地域力をつなぐ国土」の実現に向け、今後おおむね 10 年間の長期ビジョンを定めるものです。また、新たな地方ブロックにおける社会資本整備重点計画は、広域地方計画等で示される長期ビジョンの実現に向けて、各地方ブロックにおける主要な河川、道路、港湾等の事業について、令和 12 年度までの 5 年間の具体的な計画を示すものです。

両計画は、相互に連携して推進される関係にあり、地方ブロックごとに、国の出先機関、地方公共団体、経済団体等で構成される広域地方計画協議会又は地方懇談会において内容が検討され、本日、決定しました。

今後、関係者が連携・協力し、両計画の推進に向けた取組を進めてまいります。

（添付資料）

新たな広域地方計画及び地方ブロックにおける社会資本整備重点計画について

※計画の概要・本文等については、以下のホームページにて掲載しています。

（広域地方計画）

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_kc08_00001.html

（地方ブロックにおける社会資本整備重点計画）

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/sogoseisaku_region_fr_000043.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03_hh_000273.html

5. 第29回日本水大賞の募集を開始 ～水に関わる優れた活動を顕彰、支援します～

日本水大賞委員会（名誉総裁 秋篠宮皇嗣殿下、委員長 日本科学未来館名誉館長 毛利 衛）と国土交通省は、令和 8 年 7 月 7 日から第 29 回日本水大賞の募集を開始します。

日本水大賞は、水循環系の健全化に向けた諸活動を広く顕彰し、活動を支援するために創設されました。水防災、水資源分野などで活動する個人、団体などが募集対象です。

日本水大賞ホームページ：<https://www.japanriver.or.jp/taisyo/>

日本水大賞とは：<https://www.japanriver.or.jp/taisyo/about.htm>

1. 応募の対象範囲

- (1) 対象となる活動分野：水防災、水資源、水環境、水文化、復興
- (2) 対象となる活動主体：学校、企業、団体、個人、行政

2. 応募方法

応募用紙（４枚）に応募活動の概要、活動のアピールポイント等、必要事項を記入の上、下記送付先に E-mail または郵送等で応募してください。

- (1) 応募要項の取得 <https://www.japanriver.or.jp/taisyo/application.htm>

- (2) 送付先 公益社団法人 日本河川協会内 日本水大賞委員会事務局
〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-6-5 麹町 E.C.K ビル 3 階
E-mail：taisyo@japanriver.or.jp

- (3) 募集期間 令和 8 年 7 月 7 日～10 月 31 日（郵送の場合は当日消印有効）

3. 日本水大賞の内容

応募頂いた活動の中から、優れたものに対して以下の賞を授与します。

- ①大賞、②大臣賞（国土交通大臣賞、環境大臣賞、農林水産大臣賞、文部科学大臣賞、経済 産業大臣賞）、③市民活動賞、④国際貢献賞、⑤審査部会特別賞など

4. 過去の各受賞については、下記 URL より参照ください。

https://www.japanriver.or.jp/taisyo/oubo_jyusyou/jyusyou_katudou/no27/no27_jyusyou_k_atudou.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001355.html

6. 令和 8 年建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰について

別紙名簿の建設事業関係功労者及び優良団体に対し、大臣表彰を行います。なお、表彰式は下記のとおり行われます。

記

- 1. 日 時 令和 8 年 7 月 10 日（金） 11 時 00 分より
- 2. 式 場 国土交通省 10 階共用大会議室
- 3. 受賞者数 228 名 2 団体

<表彰分野> 収用委員会等、総合建設業、専門工事業、不動産業、測量事業等、建設機械、都市計画事業、河川事業、道路事業、住宅・建築事業、優良団体

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo03_hh_000419.html

7. 「国土交通省 PPP サポーター」の募集を開始します！ ～PPP/PFI に取り組む地方公共団体や地域企業等をサポート～

国土交通省では、地方公共団体や地域企業等が、国土交通省の所管分野におけるPPP/PFIに円滑に取り組めるよう、PPP/PFI事業について豊富な実務経験や知識を有する者と連携し、相談体制を構築しています。

今般、「国土交通省PPPサポーター」として、この活動にご協力いただける方を募集します。

1. 応募資格

応募者は、国土交通省PPPサポーター制度要綱（以下「要綱」という。）を満たす地方公共団体等及び民間企業等に所属する者、又は、学識経験者とし、所属組織内及び所属組織外の両者から推薦を受けた者としてします。

なお、「PPP/PFI総論」及び、国土交通省の所管分野である「公園・空港・上下水道・道路・住宅・港湾・河川・スモールコンセッション」のいずれかに係る豊富な実務経験や知識を有する者とします。

2. 募集期間

令和8年7月9日（木）～令和8年7月31日（金）17:00必着

3. 応募方法

応募要領及び要綱を基に、下記提出先まで、Eメールにて、ご提出ください。

4. 今後のスケジュール（予定）

7月21日（火）～8月18日（火）：順次、応募者へヒアリング

8月下旬：認定

9月1日（火）：活動開始

5. その他 現在活動しているPPPサポーターはこちらからご確認ください。

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-6-2.html>

※PPP（Public Private Partnership）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、指定管理者制度や包括的民間委託、PFI（Private Finance Initiative）など、様々な方式があります。PFIとは、PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のことを示します。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000311.html

8. 「令和8年版国土交通白書」を公表します ～経済成長を牽引するハード・ソフトのインフラ～

国土交通白書は、国土交通省の施策全般に関する年次報告として毎年公表しています。今回の白書は、「経済成長を牽引するハード・ソフトのインフラ」をテーマに取り上げています。国土交通分野のインフラ全般を俯瞰し、更なる経済成長を実現する観点から、行政や民間における生産性の向上に関する様々な取組を取り上げ、インフラと経済社会の課題が同時解決されるような、豊かな未来を展望しています。

本白書の概要は、以下のとおりです。

第Ⅰ部 経済成長を牽引するハード・ソフトのインフラ

【第1章】 ハード・ソフトのインフラの生産性向上に関する現状と課題

第1節 我が国の経済とインフラ

第2節 インフラを取り巻く政策と国民意識

【第2章】 国土交通分野における取組と今後の展望

第1節 生産性向上に向けた国土交通分野における取組

第2節 望ましい未来に向けた展望

第Ⅱ部 国土交通行政の動向

国土交通行政の各分野の動向を政策課題ごとに報告

【資料】 資料1：令和8年版国土交通白書 概要

資料2：令和8年版国土交通白書

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo08_hh_000177.html